

機関評価結果への対応について（平成17年3月現在）

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成17年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成17年4月以降の目標)
<p>基本的機能の再認識</p>	<p>「県民の健康と安全を守る」という目的のもとで、企画調整機能の充実、情報収集・解析・提供の強化、研究成果の施策への反映</p>	<p>①企画調整機能の充実</p> <p>②情報収集・解析・提供の強化</p> <p>③研究成果の施策への反映</p>	<p>① 企画調整機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画情報部の設置 ・中核研究課題等の重点的、戦略的な調査研究の充実 ・調査研究計画及び成果の評価システムの確立 ・衛生部各室課、保健所等との連携強化（各種行政検査、調査研究等の実施） ・健康危機管理体制の整備及び関係機関との連携の強化 ・地域調査部、保健所職員等を対象とした基礎技術研修、公衆衛生実務者研修、専門技術研修等の実施 <p>② 情報収集・解析・提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアル、新着情報、緊急情報及び研究成果等の情報提供の充実 ・県民等への情報提供等の充実 ・施設公開等による研究成果の県民への情報提供 <p>③ 研究成果の施策への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の施策への反映（別紙のとおり。） ・研究発表会等による保健所等への情報提供 	<p>① 企画調整機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、企画情報部の機能の充実を図る。 ・引き続き、研究の活性化及び県民ニーズに対応した重点的、戦略的な調査研究の推進を図る。 ・外部研究課題評価等の実施により、研究内容の質的充実及び研究成果の施策への反映、人材の育成等、更なる充実を図る。 ・引き続き、衛生部各室課、保健所等との連携強化を図る。 ・健康危機発生時の迅速な処理に向け予算措置を図る。 ・引き続き、技術研修の充実と併せて、課題発掘の視点を養うための研修を実施し、地域調査部と一体となった研究の推進に取り組む。 <p>② 情報収集・解析・提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、施設公開等の充実による県民への情報提供の更なる充実を図る。 ・県民に親しまれる、開かれた研究所の構築に向けて、更なる情報発信及び啓発の充実を図る。 ・専門家への情報提供の充実強化に向けて、企画情報部門と研究部門との連携を強化する。 <p>③ 研究成果の施策への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政課題等に対応した研究の更なる推進を図り、施策に反映させる。 ・行政への反映を視野に入れた研究の成果について、研究発表会等を通して保健所等への情報提供を図る。 ・疫学に関する調査研究の充実を図る（食物アレルギー実態調査など）。

主な提言	提言の内容	提言に対する主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成17年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成17年4月以降の目標)
業務内容の見直し	業務内容を見直し、人員の適正配置	検査分野における業務内容、人員配置の再検討	① 衛生研究所あり方検討会議等での業務内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> 試験検査業務に係る研究部と地域調査部との業務分担の基本方針策定 試験検査の民間委託等の検討の実施 藤沢市への検査業務移管に向け、17年度、18年度及び19年度以降の検査体制見直しのための検討の実施（衛生研究所あり方検討会議） 藤沢市への衛生検査業務の移行に向けての調整（藤沢市保健所衛生検査ワーキング） 	① 衛生研究所あり方検討会議等での業務内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、試験検査業務に係る研究部と地域調査部との方針に則った業務分担を推進する。 引き続き、検査業務の地域調査部への移管を推進する。 引き続き、試験検査の民間委託等の推進を図る。 藤沢市への検査業務移管に向け、本課の行政検査業務との調整を図りつつ、更なる検査体制の見直しを図る。【目標：17年度までに達成】 平成18年度以降の衛生検査に係る派遣職員の調整を図る。【目標：17年度までに達成】 衛生研究所が受託協力する高度又は特殊な技術を要する検査に係る項目、費用、期間等の調整を図る。
研究コーディネーターの充実	所内の研究を連携させるための研究コーディネーターの充実	① 研究マネジメント研修への職員派遣 ② 研究コーディネーター能力の育成	① マネジメント能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 研究マネジメント研修への職員派遣 他試験研究機関主催の技術勉強会等への職員の派遣 ② 研究交流の実施 <ul style="list-style-type: none"> 他試験研究機関、KAST、大学等との研究交流の実施 	① 所内の研究部門間の連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> 企画情報部を中心にして、引き続き充実のための調整を図る。 課題に対応したプロジェクト研究の更なる構築を図り、部門間の連携を強化する。 ② 研究交流の充実 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、他試験研究機関、KAST、大学等との研究交流を充実させ、研究課題の設定等の調整を図る。 疫学研究を推進するため、企画情報部と3部との連携のもとに課題の発掘を行う。
高い研究水準の維持とバランスの取れた人事	年齢構成が中高年に偏っているため、高い研究水準が維持できるバランスのとれた人事が必要	研究員の年齢構成のバランスを考慮した多様な手法による採用・人事異動の実施	① バランスの取れた人事 <ul style="list-style-type: none"> 任期付研究員（招聘型）の採用（平成15年6月） ② 人事交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> 所内及び衛生部内での職種間等の人事交流の実施 	① バランスの取れた人事 <ul style="list-style-type: none"> 高度な調査研究を引き続き推進するため、任期付き研究員（若手型）の採用等、バランスの取れた組織構成とする。【目標：17年度に達成】 ② 人事交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> 所内及び衛生部内での職種間等の人事交流に積極的に取り組む。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成17年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成17年4月以降の目標)
大胆かつ柔軟な人事体制の確立	既存部門から新たな部門への研究員の再配置や縦割り組織の弊害の除去	<p>①新衛研移転時に執行体制の見直し</p> <p>②研究プロジェクト化による業務量の変化への対応</p>	<p>① 機構改革の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新衛研移転時に執行体制の見直し（平成15年6月に実施） 藤沢分室の藤沢市への移管に併せて、地域調査部における分室間検査業務の見直し検討を実施 <p>② 研究プロジェクトの発足、推進</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ制の導入に併せて、都市エリア及びアレルギー研究プロジェクトの発足（平成15年10月） 理化学部にアレルギー研究プロジェクトを設置。任期付き研究員(招聘型)1名のほか主任研究員1名を配置（平成16年4月） 	<p>① 機構改革の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、分室業務の集約化について検討する。 <p>② 研究プロジェクトの発足に合わせた業務の再配分の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> アレルギー研究プロジェクトの一層の推進及び技術の継承が可能となるよう、プロジェクト（グループ）編成の充実を図る。 緊急の課題に対応できるよう、柔軟な人事交流を行う。
予算獲得意欲の誘導	国などの競争的研究資金を積極的、計画的に獲得	<p>①外部資金受入の仕組みの改善</p> <p>②外部資金の情報の積極的紹介</p> <p>③競争的研究資金導入制度の整備</p>	<p>① 外部資金受入の仕組みの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金のより適正な管理に向け外部研究費を管理課で一括管理 文部科学省及び独立法人日本学術振興会科学研究費補助金に係る事務取扱要領の制定 <p>② 外部資金の情報の積極的紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研究協議会、学会、シンポジウム等に積極的に参加し、予算配分先へアピール <p>③ 競争的研究資金導入制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> KAST、大学等との共同研究による産学官連携共同事業による資金調達 文部科学省科研費補助金申請に係る研究機関の指定（平成16年3月） 国等の競争資金獲得に向けた申請数の拡大（16年度） 	<p>① 外部資金受入の仕組みの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金のより適正な管理に向けて引き続き取り組む。 <p>② 外部資金の情報の積極的紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算配分先へアピールを引き続き行う。 <p>③ 競争的研究資金導入制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得を引き続き積極的に取り組む。

主な提言	提言の内容	提言に対する主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成17年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成17年4月以降の目標)
人事交流の促進	職種間の人事交流や行政部門との交流	職種間や他機関との人事交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・例年より多くの職種間との交流実施 ・所内内部異動の活発化 	<ul style="list-style-type: none"> ・所内及び衛生部内での職種間等の人事交流に積極的に取り組む。 ・研究部と地域調査部との業務分担の推進を図り、研究員の再配置について検討する。
企画調整部門の強化と地方感染症情報センターの充実強化	公衆衛生情報の収集・解析・提供を通して、県民に開かれた研究所への方向づけ	<p>①企画調整及び情報部門強化のための見直し</p> <p>②感染症情報センターの充実強化</p>	<p>① 企画調整及び情報部門強化のための見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生研究所あり方検討会議等において、企画調整及び情報部門機能の検討の実施 ・疫学研究に関わる研修会に職員が参加し、統計解析実施に向けて準備 <p>② 感染症情報センターの充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹感染症情報センター機能としての感染症発生動向解析委員会の発足 	<p>① 企画調整及び情報部門強化のための見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生情報の提供方針に基づき情報提供を推進する。【目標：17年度に達成】 ・衛研の取り組むべき方向性の明確化を図るとともに、その方向性に合わせた疫学研究を立ち上げる。 ・食物アレルギー実態調査等に基づき疫学調査を実施する。 <p>② 感染症情報センターの充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き基幹感染症情報センター機能の充実を図る。
測定機器の整備	新衛生研究所に向けた大幅な機器整備と長期的整備計画の策定	<p>①高精度の測定機器を含む大幅な機器の導入</p> <p>②測定機器整備の長期計画の策定</p> <p>③研究課題に対応した必要な機器の導入、更新</p>	<p>① 高精度の測定機器を含む大幅な機器の導入</p> <p>② 測定機器整備の長期計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品長期整備計画（修繕費も含む）策定中 <p>③研究課題に対応した必要な機器の導入、更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政目的として必要な機器の導入・整備の検討 	<p>① 高精度の測定機器を含む大幅な機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規領域の研究分野における機器の整備充実を図る。 <p>② 測定機器整備の長期計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品長期整備計画（修繕費も含む）の実施 <p>③ 研究課題に対応した必要な機器の導入、更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政目的として必要な機器の導入・整備の検討
共同利用体制の整備	測定機器の共同利用体制を強力に推進するとともに、機器管理部門の設置	高精度・高額な機器を管理する担当部門の設置	<p>① 共同利用体制の整備検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生研究所あり方検討会議等での課題の整理及び所内での機器共同利用体制のシステムを検討中 <p>【機器管理部門は設けず委員会を立ち上げ調整を図っていく】</p>	<p>① 共同利用体制の整備検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生研究所の所内 LAN により機器の管理及び活用度の向上を図るための計画を策定する。【目標：17年度までに達成】 ・部門間における機器の共同利用を推進する。【目標：17年度までに達成】

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成17年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成17年4月以降の目標)
研究課題の選定と成果の評価	研究課題の中間評価及び事後評価システムの確立	① 中間評価を行う体制整備 ② 事後評価結果の外部への発表	① 研究計画及び研究成果の評価システムの確立 ・研究課題評価委員会による行政課題、県民ニーズ等を重視した研究計画及び研究課題の選定 ・外部評価委員会による研究課題の事前評価（新規研究）、中間評価（継続研究）の実施 ・所内研究発表会、学会等での研究成果の公表（事後評価） ・倫理的事項に配慮した研究を推進するため、外部の専門家を加えた倫理審査委員会の設置	① 研究計画及び研究成果の評価システムの確立 ・外部評価委員会による研究課題の事後評価システムを充実させ実施する。【目標：17年度までに達成】
研究方針の明確化	県の取組むべき行政ニーズや県民ニーズの把握及び施策への反映	① 所内部長会議等での研究方針の明確化 ② 研究課題の体系化 ③ 研究課題に係るプロジェクトチーム編成 ④ 運営協議会への報告	① 所内部長会議等での研究方針の明確化 ・所内部長会議等での次年度の研究方針、中核研究課題等の策定 ② 研究課題の体系化 ・中期計画及び取組課題の策定 ・施設公開、施設見学等での県民ニーズ把握のためのアンケート調査の実施 ③ 研究課題に係るプロジェクトチーム編成 ・アレルギー研究プロジェクトの発足 ④ 運営会議（旧運営協議会）の実施	① 所内部長会議等での研究方針の明確化 ・引き続き、中核研究課題等の策定を図る。 ② 研究課題の体系化 ・企画情報部、研究部、地域調査部間での中・長期計画をすり合わせ、所としての研究目標の体系化を図る。 ③ 研究課題に係るプロジェクトチーム編成 ・今後とも、研究課題の体系化に基づきプロジェクトチーム編成を推進する ④ 運営会議の実施 ・運営会議での議論と提言を踏まえ、危機管理体制の充実と研究の行政への反映を図る
研究ネットワークの構築	国、保健・医療機関、他の研究機関との連携	国公立や他分野の研究機関との連携の促進	① 研究ネットワークの構築 ・共同研究（助成研究）の推進に向けて、KAST、慶応大学、東京海洋大学、農業総合研究所、水産総合研究所、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所、他県の衛生研究所等との情報交換の実施 ・KAST、慶応大学等との共同研究契約及び委託契約の締結及び実施 ・厚生労働科学研究（助成研究）等による共同研究の実施 ・県内医療機関等とのネットワークの構築（食物アレルギー実態調査等の実施における連携）	① 研究ネットワークの構築 ・情報交換に引き続き取り組むとともに、共同研究の拡充を図る。 ・県内医療機関、特に県立病院とのネットワーク構築に向けを更に検討を進める。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成17年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成17年4月以降の目標)
<p>広報活動の 評価と見直し</p>	<p>研究及び検査の成果の普及と県民への活用及び評価の実施</p>	<p>① ホームページの充実等広報機能の強化及びタイムリーで分かりやすい情報提供の実施</p> <p>② 研究成果の活用、有効利用の観点からの手法の検討及び評価の実施</p>	<p>① ホームページの充実等広報機能の強化及びタイムリーで分かりやすい情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに年報・衛研ニュース等の情報や各種催し物の結果報告を掲載 ・ 各種講座の実施、講師派遣による情報提供 ・ 記者発表、テレビ等のメディアを活用した衛生研究所の紹介 ・ 科学フォーラム、産業交流展、各種研究会等での研究成果の公表 <p>② 研究成果の活用、有効利用の観点からの手法の検討及び評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所内研究課題評価委員会、外部評価委員による研究課題の事前評価（新規研究）及び、中間評価（継続研究）、並びに、研究発表会等による事後評価（終了研究）の実施 	<p>① ホームページの充実等広報機能の強化及びタイムリーで分かりやすい情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆衛生情報提供方針に基づき、順次、広報及び情報収集・提供機能を充実・強化していく。 <p>② 研究成果の活用、有効利用の観点からの手法の検討及び評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部評価委員等による評価に加えて、衛生研究所の役割、予算、施策、事業のプライオリティ等も含めた施策全般にわたる評価方法やシステムを検討する。
		<p>③ 提供した研究成果の利用促進</p>	<p>③ 提供した研究成果の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果の活用、有効利用の観点からの研究課題の選定及び活用方法の検討、広報活動業務に関わる研修会への参加 ・ 各種共同研究、調査活動、試験検査業務での衛研の研究成果活用のための調整等 	<p>③ 提供した研究成果の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、NPO等の団体との意見交換会、シンポジウム等の開催により、研究等の成果の普及及び活用のため方策を検討する。 ・ 本庁各課、保健福祉事務所等の行政課題を踏まえて、引き続き研究成果活用のための調整等を図る。

(別紙)

機関評価後の研究成果の施策への反映

微生物部

(呼吸器系細菌グループ)

- 1 現在国内において、肺炎マイコプラズマのマクロライド薬剤耐性菌が高頻度(15.3%)に検出されていることを明らかにし、耐性菌にはテトラサイクリンやニューキノロン系薬剤が有効であることを県内外に情報提供した。(平成15～16年)
- 2 結核菌の検査法および遺伝子型別法を検討し、当県域における結核菌検査体制を整備した。(平成15～16年)

(腸管系細菌グループ)

- 1 これまでの私見・検査・研究に基づいて健康危機管理における緊急検査の体制を構築し、死亡カラスおよび不明疾患による死亡患者の検査を実施した。(平成16年)
- 2 水源におけるクリプトスポリジウム等の微生物汚染の実態を継続的に監視し、浄水場における浄水処理の管理を徹底するように指導が行われるとともに、汚染源対策が行われた。(平成11～16年)
- 3 鶏肉におけるバンコマイシン耐性腸球菌の実態把握を継続的に行い、結果を受けて監視体制が強化された。(平成11～16年)

(食品細菌系グループ)

- 1 食品中のカビ、室内環境中のカビを分離し、その種類、量について検討し、保健福祉事務所に持ち込まれる苦情食品等の汚染原因がカビや酵母であることを解明し、また、アレルギーの原因となる室内浮遊カビによる汚染度判定に寄与した。(平成14～16年)
- 2 リステリア菌の食品からの分離同定法、遺伝子検査法を検討し、分室を含めた衛生研究所のリステリア菌検出の精度の向上に寄与した。(平成14～16年)

(エイズ・インフルエンザウイルスグループ)

- 1 ウイルス性呼吸器疾患に関連する病原体の検査法について検討を行い、SARS(重症急性呼吸器症候群)やトリインフルエンザ検査体制を整備し、健康危機管理対応に寄与した。(平成14～16年)
- 2 HIV検査法に関するこれまでの研究成果や情報に基づき、「保健所等におけるHIV即日検査のガイドライン」を作成し、受験者へのサービス向上に貢献した。(平成15～16年)

(リケッチア・下痢症ウイルスグループ)

- 1 ウイルス性食中毒に関する迅速検査法(リアルタイムPCR法)を検討し、検査の迅速化が進んだ結果、迅速な行政措置が可能となった。(平成14～16年)
- 2 ウェストナイルウイルスの遺伝子検査法について検討し、死亡カラスや蚊におけるウイルス保有状況調査を行い、ウイルスの侵入監視や流行予測に貢献した。(平成14～16年)

(環境生物グループ)

- 1 食品中に混入した動物等の特定と混入原因の解明、住環境中にいる昆虫や小動物による被害、室内塵に生息するダニの種類や量の計測など、保健福祉事務所に持ち込まれる県民からの苦情や相談に応じることにより、食品衛生および環境衛生対策に寄与した。(平成12～16年)

理化学部

(食品汚染物質グループ)

- 1 アレルギー物質(食品アレルギー表示食品)の検査方法を改良し、実態調査を実施。加工食品製造施設に対する監視及び指導の方向性を明示した。(平成16年)
- 2 野鳥の大量死(健康危機管理)原因調査に残留農薬の一斉分析法を適用、胃内容物の検査を行い、死因推定に寄与。(平成13年～16年)

(食品成分グループ)

- 1 食品中の添加物分析法検討(厚生労働省)に参加し、分析法の開発・改良に取組、その成果と経験は流通食品中の食品添加物検査に寄与している。(平成15～16年)

- 2 遺伝子組換え食品検査法において、DNA 抽出の改良（シリカベースレジソタイプキットを使用）を検討し、既存法に比べ、抽出時間の短縮、操作の簡便化、コストの削減を実現した。（平成 15～16 年）

(薬事毒性グループ)

- 1 従来から実施している医薬類似品に関する調査により、健康被害が問題となった食欲抑制剤（N-ニトロソフェンフルラミン等）などの薬事法違反食品の確認検査に迅速に対応し、被害拡大を防止した。（平成 14 年～16 年）
- 2 未規制薬物に関する調査・研究により、若年層の麻薬・覚醒剤使用へのゲートウェイドラッグとして危惧されるいわゆるケミカルドラッグの実態を明らかにし、薬物乱用防止に寄与している。（平成 12 年～16 年）

(生活化学グループ)

- 1 室内有害物質の低減について、酸化チタン空気清浄機など有望な方法を明らかにし情報発信を行った。（平成 10 年～16 年）
- 2 水道原水中の環境ホルモン物質の分析法及び動態についての研究を行い、環境ホルモン実態調査を実現した。また、結果はホームページ等により積極的に情報公開し、飲み水に対する不安解消に役立っている。（平成 12 年～16 年）

(放射能グループ)

- 1 生態系における放射性物質やウランの移行に関する研究、環境放射能水準調査に取組み、その経験により緊急時における迅速で適切な対応、県民への情報提供を可能としている。（～平成 16 年）

地域調査部

- 1 ヒスタミンに起因する健康危害（化学性食中毒）発生に迅速に対応するため、茅ヶ崎および厚木分室に検査機能を集約化し、検査体制を整えた。
- 2 腸管出血性大腸菌 O157 感染症の集団発生事例において得た、検査法および分離株の性状等の貴重な知見を整理し、今後の健康危害発生時の迅速検査への活用を図った。